

平成28年度 地域ケアプラザ事業計画書

1 施設名

横浜市港南中央地域ケアプラザ

2 事業計画

今年度、地域ケアプラザの管理運営をどのようにおこなっていくのか、具体的に記載してください。

地域の現状と課題について

港南中央地域ケアプラザの担当エリア（上大岡・笹下・日野第一地区）は、区役所・警察署・消防署等の公的施設が中心にあります。そして鎌倉街道・環状2号線・笹下釜利谷道路の大きな3つの幹線道路に面しているほか、地下鉄やバス等の駅も近く交通網は充実しています。地域の中の住宅街には、商店が少なく、大型店舗や金融機関等がある上大岡駅、上永谷駅周辺が住民の生活の基盤となっています。

主要道路周辺は平坦ですが、その左右は急な山坂で道路幅も狭く、車が通れない場所もあることから、高齢者、障がい者、乳幼児の親にとっては生活しにくい状況がみられます。高齢化により車の運転ができなくなり、商店街も離れているため、買い物が難しくなっている方やごみ出しが難しい方が増えています。また、担当エリア内の高齢者が増加する中では、認知症に関連する相談が多くなっています。1970年代などに開発された分譲団地や戸建てが高台にあり、当初から居住している世帯は高齢化率が高くなっています。

また、古い住宅と新しいマンションが混在している地域が多く、転入した若い世代と昔から暮らしている住民との日常のつきあいも希薄な実態があります。高台の地域は空き家も増えていますが、利便性が良い地域では、戸建ての後に賃貸ワンルームマンションなどができ、向こう三軒両隣がますますわからない状況となっています。特にマンション内の高齢者世帯や高齢者独居の方の把握が難しいです。

各地区では、連合町内会・地区社会福祉協議会を中心に地域の課題解決に向けた新たな取組について話し合いを重ね、昨年度、第3期地域福祉保健計画を策定しました。各地区とも地域活動が活発で、高齢者の事業だけにとどまらず、地域で開催される様々なイベントをとおしてつながりを大切に「防災・減災」「見守り・支えあい」「三世代交流」「健康づくり」「地域活動の担い手確保」などに取り組んでいます。今期の地区別計画を、具体的により一層推進していくのが今後の大きな課題となっています。

また、引き続き防災も含めどのように地域のつながりを強化していくかと地域活動の担い手の高齢化、固定化も課題です。イベントやおまつりなどを開催し、地域の顔の見える関係づくりや若い世代の地域活動への参加を促していますが、若い世代の参加がなかなか増えないのが現状です。各地区とも昔から住んでいる方は、「向こう三軒両隣りの関係」がつくられ、住民相互の助け合い「福祉ネットワーク」活動も実施されていますが、町内会未加入者や新住民との関係性の強化が引き続きの課題となっています。一方で既存のサロンや集いの場の活性化のニーズが高まっています。

施設の適正な管理について

ア 施設の維持管理について

ケアプラザは、高齢者、障がい者、乳幼児等、心身の状態の弱い方も含めて、地域の様々な方が利用されます。そのため、常に、地域の皆様が快適に安心して利用できるよう施設・設備の安全管理を行うとともに清潔を確保します。また、複合施設なので、港南区生活支援センターの管理者とともに協議し、施設・設備の保守管理に努めます。

建物および空調設備・消防設備・エレベーター等の施設設備の定期的な保守点検を専門業者に委託し、日常管理は職員が実施しています。定期点検や日常管理などで発見された不備は、適切、迅速に対応します。

また、日常及び定期清掃などを定期的に行い、館内の清潔に努め、衛生管理にも万全を期します。感染症予防にも注意を払い、館内入口や洗面所に手指消毒液を設置し、お客様に対して呼びかけるとともにポスター等で周知します。

また、年間草花が絶えることがないように、植栽管理を行い、環境保全と緑化に努めます。

イ 効率的な運営への取組について

法人においては、複数のケアプラザを管理運営していますので、本部所管課が各ケアプラザの情報を収集し、所長会にて情報の共有や同じ課題を検討し、効率的な運営を図ります。経理面に関しても一括入札や消耗品の共同購入など経費節減に努めます。労務、経理などの事務処理に関しても法人本部と業務の役割分担を図りながら事務の効率化に努めます。

また、建物管理や保守に関しては、港南区生活支援センターとの複合施設のため、共同委託することにより、効率よく施設管理を行っていきます。

ウ 苦情受付体制について

「ご意見箱」を1階ホールや2階ロビーに設置し、いつでもどなたでもご意見などをいただけるようにしています。いただいたご意見・ご要望については、職員で検討し、改善等を図り、その結果をケアプラザ内に掲示します。そのほか「ご意見ダイヤル」の案内を1階ホールと2階ロビーに掲示しており、ホームページでもお問い合わせのページを設けています。

法人では「苦情解決規則」を定めており、それに基づき当ケアプラザにおいても苦情受付担当者・苦情解決責任者を設置して、ご利用の皆様からのご意見、ご要望、また苦情に対して、可能な限り、その場で解決を図る等、迅速に対応します。

その場で解決できないものについては、公正中立の立場から、あっせん・調整を行う第三者委員を設置し、適切な苦情解決に向けての体制を整備しています。

苦情は、真摯に受け止め、原因、事実関係を明らかにし、対策を講じて再発防止に努めます。

エ 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

地震、火災などの災害時に速やかに対応できるよう、防災対応マニュアル、消防計画などを策定しています。災害時発生時に職員が適切な対応がとれるように訓練や研修を実施します。

避難訓練等は、年1回は消防と近隣4施設と合同で、また複合館として港南区生活支援センターと合同で、それ以外にも単独で実施します。避難訓練には、日頃利用される方も参加していただき、職員が適切な対応をとれるよう努めます。職員間で予め役割を決め、実際の災害発生時に対応できるように実践的な訓練を行うとともに避難訓練のための職員配置をせず、その日にいる職員での訓練も行います。

港南区と「特別避難場所」の協定を結び、応急備蓄物資を計画的に整備し、災害時に有効に機能するための体制づくりに努めます。地域防災拠点と通信訓練を実施します。また、法人独自に物資の備蓄を行っているとともに、災害時につながりやすいPHSを用意しています。

また、AEDを設置し、職員を対象に操作研修を含む救命救急法研修を実施し、お客様などが急病になられた際に対応できるようにします。

日中は職員が巡回を行い、夜間は館内を確認した後、機械警備を行います。設備の保守点検や備品の管理を徹底し、ご利用いただく方の安全に努めます。

オ 事故防止への取組について

緊急時（事故、急病、犯罪等の発生）に備えて、緊急時事故対応マニュアルや緊急連絡網を整備し、また、それを活かせるように職員に研修を行い、速やかに適切に対応できるようにします。

日中は職員が巡回を行い、夜間は職員が館内を確認した後、機械警備を行っています。

介護サービスの提供においては、事故未然防止のため、ミーティングや会議にて、お客様の情報を共有します。事故が発生した場合は、再発防止に向けて、迅速に状況分析や原因突明を行い、対策を検討し、改善を実施します。ミーティングや全体会議にて報告・共有し職員全員に周知徹底します。また、事例に基づいた実践的な事故防止の研修を実施します。

法人本部のサービス向上委員会で、法人すべての事業所での事故などの事例を検証し、法人所長会で検討します。他事業所の事故事例を所内会議や回覧で周知し、危機管理意識を高めます。

カ 個人情報保護の体制及び取組について

法人の「個人情報保護規程」の定めにより、個人情報の管理に関する責任者、担当者を定め、管理体制と責任体制を明確にしています。

個人情報保護、情報セキュリティ研修を職員の必修研修として実施します。また、個人情報に対して、緊張感を持って取り扱うことを認識し、紛失や漏洩がないように、個人情報取り扱いチェックや自己の振り返りを職員全員が行います。

実際の取り扱いについては、契約書、個人ファイル、電子媒体などは施錠できるロッカーなどで保管し、業務上持ち出しが必要な場合には、紛失や漏洩がないよう最小限の情報のみとし、専用バックにて携帯します。

個人情報漏洩防止のため、郵便物の発送やFAX送信などの際には、複数の者が必ずダブルチェックを行い、FAX送信の際は氏名等にマスキングをしています。

USBメモリの使用も最低限とし、センターサーバーにより、管理します。

キ 情報公開への取組について

横浜市が制定する「情報公開条例」の趣旨に則り、法人にて「情報公開規程」を定め、情報開示に関する申し出があった場合は、個人情報保護に最大限配慮しつつ、積極的に情報開示に努めています。

また、当ケアプラザの各種事業に関する情報などを、ホームページにて、幅広い多くの市民の方が、いつでも閲覧できるようにしています。

ク 人権啓発への取組について

人権の尊重は、福祉職としての基盤です。職員は地域の方々やお客様の人権を大切に、皆様が心豊かな生活がおくれるように支援します。人権の侵害を未然に防ぐため、人権についての理解を深めるために、法人本部や所内において「人権研修」を実施し、あらためて、自分たちの活動を振り返ります。

また、人権尊重の理念を多くの方に理解していただくために、「人権デー」や「人権週間」のポスターなどの館内掲示や、事業などの際に啓発に努めます。

ケ 環境等への配慮及び取組について

節電、節水をこまめに行い、コピー用紙の裏面使用など資源の有効活用を行い、資源ごみの徹底した分別収集に努め、省エネルギー対策・ゴミの減量化など良好な環境維持を図ります。

特に電力の消費については、使用していない部屋等の消灯、パソコンや複写機等の電源を落とすなど節電を徹底します。また、節水こまを使用しての節水に努めます。

緑化の推進のため、ケアプラザ敷地内の植栽の維持・管理を行い、環境保全に協力します。緑のカーテンを作り、夏場の省エネ対策を実施します。

電力がピークを迎える夏期は、適切な軽装による執務を心がけるとともに、扇風機等を使用し体感温度を下げるように努めます。また冬期についても、窓等の無駄な開閉をしないなどお客様にも協力を呼びかけます。

介護保険事業

● 介護予防支援事業

《職員体制》 平成 28 年 4 月 1 日現在

管理者 保健師 1 名(常勤兼務)
社会福祉士 1 名(常勤兼務)
主任ケアマネジャー 1 名(常勤兼務)
予防プランナー 3 名(非常勤専任 2 名、非常勤兼務 1 名)

《目標》

- (ア) ケアプラン作成にあたっては、お客様の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、お客様が継続して住み慣れた地域で在宅生活が送れる様に、またご本人らしく自立した日常生活を営むことができることを目指します。
- (イ) 適正な保健医療サービス及び福祉サービスが、様々な事業者から、総合的に効率的に提供されるように、公正中立な立場で、ケアプランを作成するとともに、サービス事業所等との連絡調整を行います。
- (ウ) 事業の実施にあたっては、関係行政機関、地域の保健・医療・福祉サービス事業者、ボランティア団体等との綿密な連携を図り、総合的なサービス提供の調整に努めます。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

- 通常のサービス提供地域を越える地域に訪問、出張する必要がある場合には、以下の実費を頂きます。

① 公共交通機関を利用の場合 公共交通機関の運賃分

《その他（特徴的な取組、PR等）》

より質の高い援助ができるよう、定期的に会議を開催し、支援方法の検討や情報共有を行います。

《利用者目標》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
197	197	219	219	219	219
10月	11月	12月	1月	2月	3月
219	219	219	219	219	219

● 居宅介護支援事業

《職員体制》 平成 28 年 4 月 1 日現在

管理者・主任介護支援専門員 1 名（常勤兼務）
 介護支援専門員 4 名（常勤専従 3 名、非常勤兼務 1 名）

《目標》

- （ア）ケアプラン作成にあたっては、お客様の心身の状況、その置かれている環境に応じて、お客様が継続して住み慣れた地域で生活が送れるように、またご本人らしく自立した日常生活を営むことができることを目指します。
- （イ）適正な保健医療サービス及び福祉サービスが、様々な事業者から、総合的に効率的に提供されるように、公正中立な立場に立ち、ケアプランを作成するとともにサービス事業所等との連絡調整を行います。
- （ウ）事業の実施にあたっては、関係行政機関、地域包括支援センター、地域の保健・医療・福祉サービス事業者、ボランティア団体等との綿密な連携を図り、総合的なサービス提供の調整に努めます。
- （エ）緊急時、24 時間連絡が可能な体制を確保します。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

- 通常のサービス提供地域を越える地域に訪問、出張する必要がある場合には、以下の実費を頂きます。
- ① 公共交通機関を利用の場合公共交通機関の運賃分

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- （ア）お客様が住み慣れた地域で安心して在宅生活が送れるように、またご本人らしい自立した日常生活を営むことができるように、地域とのつながりを大切にしたいインフォーマルなサービスを含めたプランを作成します。
- （イ）介護保険の認定調査や更新申請の代行も行います

《利用者目標》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
1 5 3	1 5 2	1 5 8	1 6 6	1 6 6	1 6 6
10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
1 6 6	1 6 6	1 6 6	1 6 6	1 6 6	1 6 6

● 通所介護事業

《提供するサービス内容》

- 通所介護計画書等の作成
- 機能訓練（日常動作訓練、生活機能向上）
- 介護サービス
- 入浴
- 食事
- 生活相談（相談援助等）
- 健康状態の確認
- 送迎
- レクリエーション

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

1 割負担分

- （要介護1） 704円
- （要介護2） 831円
- （要介護3） 963円
- （要介護4） 1,095円
- （要介護5） 1,227円
- 食費負担 700円
- 入浴加算 54円
- 中重度者ケア体制加算 49円
- 送迎減算（片道） ▲51円
- サービス提供体制強化加算（1）イ 20円
- 介護職員処遇改善加算I

1ヵ月のご利用単位数の1000分の40に相当する料金が加算されます。

※キャンセル料（前日の営業時間終了までにご連絡がない場合、食材料費500円をいただきます。）

《事業実施日数》週 7日（年末12月30日から年始1月3日までお休み）

《提供時間》9:30 ～ 16:35

《職員体制》平成28年4月1日現在

管理者	1名（常勤兼務	1名）
生活相談員	4名（常勤兼務	4名）
看護職員	9名（非常勤兼務	9名）
介護職員	31名（常勤兼務6名	非常勤兼務25名）
機能訓練指導員	9名（非常勤兼務	9名）
調理員	6名（非常勤兼務	6名）
ドライバー	8名（非常勤兼務	8名）

《目標》

- （ア）お客様が継続して住み慣れた地域で在宅生活を送れる様に、またご家族の介護負担軽減を図るために、お客様お一人おひとりの心身の特性を踏まえて入浴、食事、排泄などの介護を行います。また、レクリエーションや機能訓練等を通して心身の活性や現在の機能の維持向上を図り、ご本人らしく自立した日常生活が過ごせるように支援します。
- （イ）お客様の意思を尊重し、関係機関との連携を図り、お客様の心身の特性や持てる力に応じた通所介護計画書を作成します。
- （ウ）通所介護計画書を基に、要介護状態の軽減や悪化の防止に配慮して通所介護サービスを提供します。

(エ) お客様にとって「ご自分らしく楽しく過ごせ、意義あるデイサービス」を提供できるように職員の資質向上を図るための研修や業務体制を整備します。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

(ア) 地域のボランティアのご協力を得て、曜日ごとのサークル活動を充実します。実習生やボランティアの受け入れを積極的に行い、地域との交流を図り、開かれたデイサービスに努めます。

(イ) 厨房スタッフが、心を込めて調理した温かい家庭料理やおやつを提供します。

《利用者目標（延べ人数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
782	821	800	877	810	821
10月	11月	12月	1月	2月	3月
868	826	769	749	749	826

● 介護予防通所介護事業・横浜市通所介護相当サービス（独自）

《提供するサービス内容》

- 介護予防通所介護計画書等の作成
- 機能訓練（日常動作訓練・生活機能向上）
- 介護サービス
- 入浴
- 食事
- 生活相談（相談援助等）
- 健康状態の確認
- 送迎
- レクリエーション

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

1割負担分

- （要支援1） 1,766円
（要支援2） 3,621円
但し、横浜市通所介護相当サービス（独自）のみ、要支援2の方で週1回程度ご利用の方は、1,766円
- 食費負担 700円
- サービス提供体制強化加算（1）イ
（要支援1） 78円
（要支援2） 155円
但し、横浜市通所介護相当サービス（独自）のみ、要支援2の方で週1回程度ご利用の方は、78円
- 介護職員処遇改善加算I
1ヵ月のご利用単位数の1000分の40に相当する料金が加算されます。

※キャンセル料（前日の営業時間終了までにご連絡がない場合、食材料費500円をいただきます。）

《事業実施日数》 週 7日（年末12月30日から年始1月3日までお休み）

《提供時間》 9:30 ～ 16:35

《職員体制》平成28年4月1日現在

管理者	1名（常勤兼務	1名）
生活相談員	4名（常勤兼務	4名）
看護職員	9名（非常勤兼務	9名）
介護職員	31名（常勤兼務6名	非常勤兼務25名）
機能訓練指導員	9名（非常勤兼務	9名）
調理員	6名（非常勤兼務	6名）
ドライバー	8名（非常勤兼務	8名）

《目標》

- （ア）お客様がいつまでも、住み慣れた地域で在宅生活が送れる様に、また、ご家族の介護負担軽減を図るために、お客様お一人おひとりの心身の特性を踏まえて入浴、食事、排せつなど自立を促す支援を行います。また、レクリエーションや交流、機能訓練等を通して心身の活性や現在の機能の維持向上を図り、ご本人らしく自立した日常生活が過ごせるように支援します。
- （イ）お客様の意思を尊重し、関係機関との連携を図り、お客様の心身の特性や持てる力に応じた介護予防通所介護計画書を作成します。
- （ウ）介護予防通所介護計画書を基に、要支援状態の軽減や悪化防止に配慮して、現在の機能が維持できるよう、介護予防通所介護サービスを提供します。
- （エ）お客様にとって「ご自分らしく楽しく過ごせ、意義あるデイサービス」を提供できるように職員の資質向上を図るための研修や業務体制を整備します。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- (ア) 将棋、囲碁、麻雀、書道、手芸、絵手紙などのレクリエーションは、ご自分で選択し、参加して頂きます。
- (イ) 楽しみながら身体を動かし、訓練用具を使用した機能訓練を実施します。
- (ウ) 地域のボランティアのご協力を得て、曜日ごとのサークル活動を充実させ、お客様同士の交流を促進し、地域に開かれたデイサービスに努めます。
- (エ) 実習生やボランティアを積極的に受け入れ、地域の方々との交流を図ります。
- (オ) 厨房スタッフが、心を込めて調理した温かい家庭料理やおやつを提供します。

《利用者目標（契約者数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
12	12	14	14	14	14
10月	11月	12月	1月	2月	3月
14	14	14	14	14	14

● 認知症対応通所介護事業

《提供するサービス内容》

- ・ 認知症対応型通所介護計画書等の作成
- ・ 機能訓練（日常動作訓練）
- ・ 個別機能訓練
- ・ 送迎
- ・ レクリエーション
- ・ 生活相談（相談援助等）
- ・ 健康状態の確認
- ・ 介護サービス
- ・ 入浴
- ・ 食事

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

1割負担分

- (ア) (要介護1) 1,072円
- (ア) (要介護2) 1,188円
- (ア) (要介護3) 1,305円
- (ア) (要介護4) 1,422円
- (ア) (要介護5) 1,539円
- (イ) 食費負担 700円
- (ウ) 入浴加算 55円
- (エ) 個別機能訓練加算 30円
- (オ) 送迎減算(片道) ▲52円
- (カ) サービス提供体制強化加算(1)イ 20円
- (キ) 介護職員処遇改善加算I

1ヵ月のご利用単位数の1000分の68に相当する料金が加算されます。

※キャンセル料（前日の営業時間終了までにご連絡がない場合、食材料費500円をいただきます。）

《事業実施日数》週 7日（年末12月30日から年始1月3日までお休み）

《提供時間》 9:30 ～ 16:35

《職員体制》 平成28年4月1日現在

- 管理者 1名（常勤兼務1名）
- 生活相談員 4名（常勤兼務4名）
- 看護職員 9名（非常勤兼務9名）
- 介護職員 12名（常勤兼務2名 非常勤兼務10名）
- 機能訓練指導員 9名（非常勤兼務9名）
- 調理員 6名（非常勤兼務6名）
- ドライバー 8名（非常勤兼務8名）

《目標》

- (ア) お客様が継続して住み慣れた地域で在宅生活を送れる様に、またご家族の介護負担軽減を図るために、お客様お一人おひとりの心身の特性を踏まえて入浴、食事、排泄などの介護を行います。また、個々に合わせたレクリエーションや機能訓練等を通して心身の活性を図り、認知機能の低下を予防し、ご本人らしい、いきいきとした日常生活が過ごせるように支援します。
- (イ) お客様やご家族の意思を尊重し、関係機関との連携を図り、お客様の心身の特性や持てる力に応じた認知症対応型通所介護計画書を作成します。
- (ウ) 認知症対応型通所介護計画書を基に、要介護状態の維持、もしくは改善を図り、自立した日常生活を営むことができるように認知症対応型通所介護サービスを提供します。
- (エ) 「お客様がいつも笑顔で、ご自分らしくいきいきと過ごせ、ご家族が安心していただけるデイサービス」を提供できるように職員の資質向上を図るための研修や業務体制を整備します。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

（ア）地域のボランティアのご協力を得て、社会参加の機会を増やします。実習生やボランティアの受け入れを積極的に行い、地域との交流を図り、開かれたデイサービスに努めます。

（イ）厨房スタッフが、心を込めて調理した温かい家庭料理やおやつを提供します。

《利用者目標（延べ人数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
162	204	186	219	211	214
10月	11月	12月	1月	2月	3月
211	196	196	196	196	217

地域ケアプラザ

1 総合相談（高齢者・子ども・障害分野への対応）

当ケアプラザの窓口いらした方に気持ちよく相談していただくために、職員だれもが「身近な相談者」を目指し、来館者にとって、相談しやすい雰囲気づくりに努めます。様々な相談に対して、福祉総合相談窓口（地域包括支援センター）の職員が中心になって対応しますが、必要に応じて、専門機関や区役所と連携し、適切な支援を行います。

高齢・子ども・障がい分野やその他の問い合わせについて「地域活動交流（相談・要望・問い合わせ）記録」、5職種が地域の課題を共有するための「地域関係者との地域課題に関する話し合い等報告書」を作成し、職種を超えての連携や情報の共有を図り、個別相談につなぐべきケースを発見できるように努めます。

また、高齢に限らず、障がい・子育てについての相談窓口を充実させるほか、介護サービスの最新情報はもちろん、地域のインフォーマルサービス等の情報を収集・整理し、支援を必要とする方に分かりやすく情報提供します。

出前講座や地域のサロン、地域関係者との会合等、機会があるごとに積極的に参加し、福祉総合相談窓口（地域包括支援センター）や地域ケアプラザの役割などについて広報します。

今年度は特にケアプラザの活用が少ない地域に積極的に5職種連携して出向き、福祉保健の相談者としての周知を図り、多くの方の相談に対応します。また、相談の内容を分析し、このエリアの傾向から事業や出前講座などに役立てます。

2 地域活動交流部門・地域包括支援センターの連携

地域活動交流、福祉総合相談窓口（地域包括支援センター）の職員は月に1回、5職種会議（生活支援コーディネーターも含む）を開催し、担当ごとの事業などの情報交換、地域アセスメント、地域課題を把握し、支援方法を検討・実施します。

地域福祉保健計画推進についても5職種連携し、地域の方々と取り組みます。また、介護予防事業や、地域活動サポーター養成講座を協働で開催します。

地域関係者やボランティア等の打合せ内容や事業の実施記録を速やかに作成・回覧し、情報の共有を行い、ボランティア育成と活動場所の提供についても、共に検討します。

ケアプラザの活用が少ない地域の出前講座を5職種で連携して実施します。

地域での見守りの一環として、見守り事業「ひまわりホルダー」を5職種で連携し、推進します。

3 職員体制・育成

ケアプラザの各事業において、お客様に満足していただけるサービスを提供するために、事業＜福祉総合相談窓口（地域包括支援センター）・地域活動交流事業・生活支援＞ごとの専門に応じて、一定の資格要件及び人員配置基準に従い、職員を配置します。そのほか、より安定した運営のために、独自に事務職員を配置しています。

地域の様々な相談や問い合わせ等に適切に対応できるよう、専門職として、ケアプラザの職員としての資質向上と専門的資格取得が大切と考えます。

年間の法人及び事業所研修計画により、職種別、課題別研修などへの参加や外部研修にも積極的に職員を参加させます。受講者は、研修報告書を作成し、職員間で情報を共有し、お互いの資質向上に役立てます。

研修のみならず、事業所内や法人内の職種別会議に参加し、情報交換や職種間の課題についても話し合い、職種におけるスキルの向上に努めます。職員が研修や会議に参加しやすい環境づくりを行います。また、資格取得に関しても取得できるように支援します。

朝礼では、日々の連絡事項のみならず接遇などについても声掛け合い、接遇の向上に努めます。職員一人ひとりが、法人の理念や当ケアプラザの事業方針「地域が主役、つながりを大切に、身近な相談者」を実践できるよう、「チーム港南中央の一員」として、役割がはたせるよう、日常的なOJT体制を充実します。

4 地域福祉のネットワーク構築

第3期地域福祉保健計画については昨年度計画を策定し、今年度は計画を具体的に、どのように実践していくかが課題です。そのために各関係機関と連携し、推進します。また、3地区で開催される意見交換会への参加をはじめ、区社会福祉協議会や区役所と連携してアセスメントを実施し、地域ニーズを明らかにしながら、それぞれの地区にあった方向で支援します。

連合町内会の定例会や民生委員児童委員協議会の定例会に出席し、意見交換しながら各地域の情報を収集します。また、町内会やシルバークラブ、地域の企業などの要請により5職種が協働して出前講座を実施した際に、各団体の活動内容を把握します。

上大岡地区は「みんなで上大岡を考える会」の開催支援や「連合・社協まつり」にて健康チェックコーナーを実施します。また、「上大岡いきいきスクール」、「上大岡コミュニティランド」、「リハビリ教室」の支援をします。

笹下地区は、ケアプラザ・区社会福祉協議会・区役所が事務局として広報誌「ささげひろば」の編集委員会や発行を支援します。また、笹下地区民生委員・児童委員と共催し、三世代交流「ささげひまわりサロン」を開催します。「桜まつり」「ささげまつり」にケアプラザとして参加し、ブースにおいて健康チェックコーナーの実施やケアプラザの紹介をします。

日野第一地区は、「日野第一ふれあいフェスタ」の会場内の地区社会福祉協議会のコーナーで、地域活動の紹介、地域福祉保健計画の広報・周知、健康チェックの実施を支援します。また、「もめんの会」の開催支援や毎月25日の「五楽会」に5職種が参加し、参加者の相談や様々な情報提供を行います。

各地域防災拠点の防災訓練と連携し、非常時における協力関係を強化します。

地域活動交流部門

1 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

情報収集したものを集約し、地域の方によりわかりやすく発信できるように当ケアプラザの地域版広報紙「それいゆ通信」を見直します。広報紙は町内会自治会の協力の下、担当地区へ回覧し、当ケアプラザの取組や事業の紹介、お知らせ、各地区の福祉保健活動、地域福祉保健計画の状況などの情報提供、ボランティア等の紹介も引き続き行います。

毎月1回、ケアプラザでの事業実施予定表、事業ごとにチラシを作成し、各事業の際に各団体に配布し、周知を図ります。その他、近隣施設にも配架を依頼し、出前講座の際には、地域の方々への情報提供を行います。

1階のロビーにウォーキングポイントのリーダーを設置しているため、付近にウォーキングに関するチラシや、健康づくりに関するチラシを配架します。階段の踊り場に3地区の広報紙、地域活動情報等を掲載できる「各地区の活動情報コーナー」を設け、地域の方にわかりやすい情報提供に努め、来館者に地域活動に興味をもってもらえるようにします。

今年度はより多くの方にボランティア活動を知っていただけるように「ボランティア通信」について見直します。

子育ての事業をはじめ、講座の募集については、区役所の広報紙やホームページに掲載し、若い世代の方など、多くの方にケアプラザの情報を提供します。

貸室の空情報もホームページに掲載し、幅広い層への情報提供に努めるとともに、ホームページをご覧になれない方には、ケアプラザ内にも空き室状況を張り出します。貸室団体同士の交流になるように情報を収集し、誰もが貸室団体情報を得られるように情報ファイルを設置し、随時更新します。

事業参加者や利用された方へのこまめな声掛けや登録団体交流会、ボランティア活動報告書、利用者アンケートなどにより、引き続き利用者のニーズや活動内容を把握し、地域活動交流部門の運営に役立てます。

相談等については、「地域活動交流（相談・要望・問い合わせ）記録」に記入し、利用される方からの情報を整理し、要望に迅速に対応できるようにします。

地域においては、各関係機関の定例会や行事、サロンに参加するなど、地域活動を把握します。

2 福祉保健活動団体等が活動する場の提供

多目的ホールの貸室状況は、9～12時、12時～15時の枠は90%近い利用率になっています。多くの利用希望団体・グループがあるため、公平にご利用いただくために、毎月1日に抽選で利用を決定します。その際、比較的空いている夜間や土日などについての情報を提供し、できるだけ多くの方にご利用していただけるようにします。また、団体登録時にも比較的空いている曜日、時間帯をお伝えし、活動時間の設定などに活用していただきます。貸室の空情報もホームページ上で更新し、多くの幅広い層への情報提供に努め、ホームページをご覧になれない方のため、ケアプラザ内にも空き室状況を張り出します。地域福祉保健活動を推進するために、積極的に区民企画運営講座の事業も受け入れます。

当ケアプラザの登録団体に福祉保健活動について説明し、ボランティア団体として、地域の活動、事業の運営や講師、デイサービスなど活動場所を提供します。

当ケアプラザで立ち上がったボランティアグループの活動場所として、地域で開催されている様々な行事への参加をはじめ、ケアプラザのおまつりやボランティアフェスティバル、夏祭り（世代間交流）盆踊り大会などで活躍していただきます。

今年度は「登録団体交流会」、「個人ボランティア交流会」の実施方法について見直しし、団体同士のつながりをより深め、より多くの方に興味を持っていただき、活動につながるように検討します。

幅広い地域の方に貸室団体の活動内容を知っていただき、参加していただけるように「登録団体情報カード」を随時更新します。

3 自主企画事業

高齢者、障がい児・者、子育て支援など、それぞれの地域ニーズや特性に応じ企画を行い、幅広い世代の参加が得られるような自主事業を展開します。

なお、実施にあたってはボランティアグループ、地区社会福祉協議会、関係団体、街のアドバイザーなどの協力を積極的に呼びかけ、地域の方々のつながりを深まるよう支援します。

昨年度に引き続き、高齢者対象の事業は、すべて介護予防の一環として、「事業一覧」の作成や入口に「情報コーナー」を設け、広報・周知し、地域の方々が興味のある事業を選択しやすく工夫します。

需要の大きい0～1才児向けの事業は、講師と相談し、小さな子どもを連れても参加できる季節のイベントも実施します。

子育て中の方が、年間を通して参加の予定が組めるように「子育て事業一覧」を作成します。

定年後の男性の支援として、区、区社会福祉協議会、区内ケアプラザの共催で実施するセカンドライフ大学の卒業生が参加できる分校企画を実施し、事業を通して男性の方が地域に出る機会や地域での活動に繋がるきっかけ作りとなるようにします。

また、必要に応じて事業の効果や方向性が、ニーズに合っているかどうか確認しながら実施します。

パパ講座では、パパさんボランティアにお手伝いいただき、地域で参加しやすい事業を行います。

ケアマネジャー、近隣高齢者施設などにも参加できる事業について情報を提供します。

4 ボランティアの育成及びコーディネート

当ケアプラザの特徴は、ボランティア活動実績が多く、活動内容も多岐にわたっています。内容は、地域のサロンなどでの活動、自主事業及び出前講座の運営やデイサービスでのボランティア活動などです。ボランティアそれぞれの個性に合わせ、「できる時 できる範囲で 無理せずに」、活動をコーディネートします。活動の定着を図るために日々の活動上での相談や支援のみならず、「地域活動サポーター養成講座」を開催し、ボランティアの質の向上に努めます。

また、「登録団体交流会」「個人登録ボランティア交流会」「ボランティア感謝会」を開催し、お互いの活動の情報交換や交流を図り、つながりの輪を広げます。

「よこはまシニアボランティアポイント」の登録研修を実施し、ボランティア活動の場を提供することで、ボランティア活動を通して、元気な高齢者を増やします。

登録数は個人も団体も年々増えています。ボランティア活動をしてくださる方が地域の活動に興味を持ち、地域でも活躍していただけるよう、支援します。

より地域の方に活動の様子を知って頂く機会やボランティア同士の情報交換の場となるように「ボランティア通信」を見直します。

また、小中高生の実習を積極的に受け入れ、児童の頃からボランティア活動に親しむよう働きかけます。

地域包括支援センター

1 総合相談・支援

総合相談

地域の方や民生委員等の福祉保健関係者、ケアマネジャー等のサービス事業所が気軽に相談できる窓口として活用してもらえるように、地域のサロンや各種会議への参加や事業所訪問、広報等の媒体を活用し「福祉総合相談窓口（地域包括支援センター）」を周知します。

相談に関しては、ご本人・ご家族や地域の状況も踏まえて、地域包括支援センター3職種が連携し、速やかに訪問してご本人・ご家族のニーズを把握するなど総合的に支援し、必要に応じて日常生活支援総合事業やサービス事業者、医療機関、専門機関へとつなぎます。その際、関係機関と引き継ぎや連携を図り、チームケアに結び付けることで相談者が安心して生活できるよう支援します。

認知症・虐待・権利擁護などの相談に結びつくよう、研修会や相談会などの事業を企画、実施します。

地域包括支援ネットワークの構築

福祉総合相談窓口（地域包括支援センター）の職員が地域活動交流担当者、生活支援コーディネーターとともに上大岡・笹下・日野第一の各エリア担当となり、地域で行われる意見交換会や関係機関の定例会、サロンなどに参加し、地域の社会資源やネットワーク、地域課題を把握します。

第3期地域福祉保健計画の推進を各地域、関係機関と協働で取り組みます。

地域の各関係機関を含めた地域ケア会議を推進し、その中から個別課題や地域課題など様々な問題を把握し、ネットワークの構築に取り組みます。

また、地域活動交流担当者、生活支援コーディネーターと協働し、見守り事業「ひまわりホルダー」を推進し、各関係機関と連携します。

実態把握

地域ごとの相談内容の集計や他職種連携での地域アセスメントを実施し分析を行い、地域のニーズを把握します。把握している相談者についてはニーズと状況の確認のため、必要に応じ個別訪問おこないます。

各シルバークラブ連合会や自治会、町内会の各部会、サロンなどからの依頼に応じた「出前講座」等を積極的に行い、一人暮らし高齢者、高齢者世帯などの実態把握をすると共に見守りを必要とする方々の情報も把握します。

2 権利擁護

権利擁護

支援を必要な方やそのご家族などに対しては、関係機関と連携しながら成年後見制度の概要や手続きの流れを説明し、必要に応じて申し立ての手続きの支援をします。

成年後見制度普及や地域の方に制度を理解して頂くために、分かりやすい研修会を企画し、実施します。また、チラシ等の媒体を活用して地域への情報提供、啓発活動を行います。

地域に出向いた「出前講座」や事業の際に消費者被害防止についても伝え、注意喚起します。特に昨年度から配信される「港南区安全・安心メール」の振込詐欺などの情報を事業や出前講座の際にこまめに発信し、注意喚起を行います。

高齢者虐待

総合相談の際、適切でないケアや高齢者虐待が疑われる要素がある場合は、早期に区役所や関係機関と情報を共有し、チームでの支援体制の構築や事実確認に努めます。積極的な介入が必要な際は、関係者間のチームで連携しながら対象者及び擁護者に適切な支援をします。

介護者が孤立しないように「さくらの会」（介護者のつどい）などを紹介し、日々の感じているストレスや悩みを話し合う場の情報を提供します。

今年度は認知症カフェ「えんがわかフェ」の開催支援や若年性認知症のつどい「港南区のつどい」も本格実施をし、介護者が集まる場所を増やします。

高齢者虐待防止のため、虐待について理解していただけるよう、周知活動を行い、地域の中で見守りの目を増やします。

認知症

認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、認知症の理解を深め、地域で支えていけるよう「認知症サポーター養成講座」を開催します。

また、地域や企業などへの出前講座を積極的に実施し、地域の方々に理解を広めていきます。その際、地域のキャラバンメイトなどの協力をいただき、実施します。

今年度は「地域活動サポーター養成講座」をスリーAの支援者養成講座とし、地域のサロンなどで認知症予防を推進して下さる方を増やします。

また、地域の支援者とともに認知症の方やそのご家族、地域の方々が気軽に寄れる場として、認知症カフェ「えんがわかフェ」の開催と若年性認知症のつどい「港南区のつどい」を港南区地域ケアプラザ・港南区社会福祉協議会の協働により本格実施します。

認知症で介護負担の大きいご家族や介護者は、「さくらの会」（介護者のつどい）などを紹介し、連携を取りながら支援します。

その他「ひまわりホルダー」の周知を推進し、地域の中での見守りの目を増やします。

3 介護予防マネジメント

介護予防ケアマネジメント力

身体状況に不安のあるご高齢者及び引きこもり傾向にあるご高齢者に対しては、相談等から基本チェックリストを使って状態把握をします。必要に応じて日常生活支援総合事業などにつなげます。

介護予防支援・介護予防ケアマネジメントのサービスの必要なご高齢者には、介護予防について説明し理解していただき、意欲的な生活を送れるよう自立支援に向けた介護予防・介護予防ケアマネジメント計画書を作成し、その方にあったサービスにつなげます。

介護予防支援事業者と連携し、適切な介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務について支援します。

また当ケアプラザの自主事業、自主グループや地域のサロンなどを紹介し、介護予防サービスだけでなく、インフォーマルサービスの利用をお勧めし、介護予防の必要な方が、自分自身の健康は自分でも管理するという意識を自覚して日常生活を送っていただけるよう支援します。そのためにも「日常生活支援総合事業」の周知に努めます。

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援

地域住民、関係機関等との連携推進支援

5 職種と協働・連携し地域で行われる出前講座・研修会に出向き、福祉総合相談窓口（地域包括支援センター）の役割の広報・周知や出前講座にて介護保険の利用方法やケアマネジャーの役割などの周知を図ります。また、地域のインフォーマルサービスなどの情報を収集し整理すると共に地域のケアマネジャーに情報を提供します。

ケアマネジャーと民生委員がより連携し情報を共有できるように「港南区民生委員・ケアマネジャー連絡票」の更新及び普及を継続します。また、民生委員とサービス事業者、ケアマネジャー等の連絡会を開催し情報交換を行います。

地区民生委員児童委員協議会の定例会等に出席し地区民生委員とのつながりを深めます。

民生委員と連携し、横浜市一人暮らし高齢者「地域で見守り」推進事業に協力します。

地域の関係機関や介護サービス事業者と連携し、地域密着型サービス事業所の運営推進会議に出席し、関係構築を図ります。

地域の関係機関や介護サービス事業者と連携し、見守り事業「ひまわりホルダー」を推進します。

医療・介護の連携推進支援

港南区在宅医療相談室と連携し、事例検討会や連携推進会議、研修会への参加・協力を通じ、医療と介護の連携がより図れるよう取り組みます。

地域ケアプラザ協力医の協力を得て、ケアマネジャーや介護サービス事業所の医療連携が図れるよう、サロン（勉強会）の企画、運営を行います。

区内地域包括支援センターと連携し「医福ネット」に参加し、地域の医療関係者とサービス事業所との連携に協力します。

また、担当地域内の地域密着型サービス事業所の「医療・介護連携推進会議」に出席し、事業所の状況を把握し、担当者との顔の見える関係を構築します。

個別ケアを通して、地域のニーズや課題の把握に努め、地域ケア会議を開催し、地域の医療機関や関係機関と連携を図ります。

ケアマネジャー支援

区内地域包括支援センターと協働しケアマネジャー向け研修会を実施します。新任ケアマネジャーには上期に施設見学会、下期には初級ケアマネジメント講座を開催し、現任ケアマネジャーに対してはケアマネジメント研修を実施します。

ケアマネジャーの情報交換と学習の場の提供として、ケアマネサロンの開催を継続します。また、区のケアマネジャー連絡会、自主勉強会の後方支援し、情報の発信や周知します。

各種事業については、ケアマネジャーが効率よく出席できるように港南区役所、区内地域包括支援センターと連携し実施します。

担当地域内の見守りの必要なケースや処遇困難ケースについては担当ケアマネジャーとの情報を共有し、関係機関への働きかけ、カンファレンスの開催などを支援します。また、ケアマネジャーが気軽に相談できるよう事業所訪問を実施します。

今年度から始まる資格体系の変更に対応できるように情報を随時把握し、ケアマネジャーに提供できるよう区内地域包括支援センターと協働し研修内容を見直します。

多職種協働による地域包括支援ネットワーク

個別ケース地域ケア会議、包括レベル地域ケア会議を開催し、多職種の専門的視点を交えて検討し、地域の高齢者の実態把握や地域課題の把握、課題の分析を実施します。
地域ケア会議を通じて関係職種の資質向上や連携を促進し、個別支援の充実をはかりま

す。

介護予防事業

介護予防事業

今年度は「地域活動サポーター養成講座」をスリーA支援者養成講座とし、講座修了者が地域のサロンなどで活躍できるよう支援し、地域の方々の認知症の理解と認知症の予防を推進します。

介護予防の推進を地域の支援者と共に、ロコモ予防や音楽による介護予防など幅広い事業に力を入れていきます。また地域サロンなどで出前講座をボランティアグループと共に積極的に行い、地域の方々の介護予防の取り組みの機会を提供します。

また、ロコモ予防については、3地区の保健活動推進員と各町内会館等で共催し、地域の方に声をかけてもらうことで、日頃ケアプラザまで足を運びづらい方にも多く参加していただきます。

その他

今年度は、区役所や他の地域ケアプラザと連携し、見守り事業「ひまわりホルダー」が、港南区全体に広がるように検討し、実施できるように努めます。

平成28年度 地域ケアプラザ収支予算書

施設名: 港南中央地域ケア

平成28年4月1日～平成29年3月31日
(単位: 千円)

	科目	地域活動交流	地域包括支援センター			居宅介護支援	通所介護	予防通所介護	認知症対応型通所介護	生活支援
			包括的支援	介護予防事業	介護予防支援					
収入	指定管理料等収入	15,201	34,810	151						5,480
	介護保険収入				13,703	33,908	100,314	5,769	38,623	
	その他									
	認定調査					802				
	原案作成委託料				545					
	その他	708	276				8,069		173	
収入合計(A)		15,909	35,086	151	14,248	34,710	108,383	5,769	38,796	5,480
支出	人件費	11,371	35,928		2,966	28,159	78,391		22,934	5,480
	事務費	2,152	1,375							
	事業費	618	201	151	36	3,450	18,276		5,596	309
	管理費	7,642	2,030				6,586		2,327	
	その他									
	施設使用料相当額									
	小破修繕	547	145							
	運営協議会経費	42								
	協力医謝金		630							
	消費税	959								
	施設利用料金の活用									
介護予防プラン作成委託料				8,501						
拠点区分間繰入金支出						10,899		831		
支出合計(B)		23,331	40,309	151	11,503	31,609	114,152		31,688	5,789
収支 (A) - (B)		-7,422	-5,223	0	2,745	3,101	-5,769	5,769	7,108	-309

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業(認知症対応型通所介護等の事業)を実施している場合は、事業ごとに列を増やして同じように記載をしてください。

※ 指定管理料提案額をベースに作成してください。

平成28年度 自主事業収支計画書

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料	参加費	講師謝金	材料費	その他
赤ちゃん教室	はじめての子の親子						
	無	0	0	0	0	0	0
おはなしの風	未就園親子						
	無	0	0	0	0	0	0
どれみの森のお友達 1歳児どんぐり	1歳児親子						
	20組×2回						
	400円	166,000	6,000	160,000	134,000	20,000	12,000
どれみの森のお友達 2・3歳児くれよん	2・3歳児親子						
	20組						
	400円	83,000	3,000	80,000	67,000	10,000	6,000
ママのしゃべり場 こどもの遊び場	未就園親子						
	無	9,000	9,000	0	0	0	9,000
ちょこっと幼稚園	入園前親子						
	30組						
	500円	80,000	5,000	75,000	75,000	5,000	0
ゆらりんころりん	1歳以下の親子						
	35組						
	330円	64,000	17,800	46,200	60,000	0	4,000
カンガルーヨガ	0歳以下の親子						
	20組						
	400円	32,000	0	32,000	24,000	0	8,000
はじめての囲碁教室	小学生と高齢者						
	12組						
	無	20,000	20,000	0	0	0	20,000
囲碁クラブ	小学生と高齢者						
	12組						
	無	0	0	0	0	0	0
心の健康教室	地域						
	30人						
	無	0	0	0	0	0	0
たのしい 押し花アート	高齢者						
	12人						
	無	20,000	20,000	0	0	0	20,000
シルバークラウド	高齢者						
	30人						
	300円	110,000	2,000	108,000	67,000	30,000	13,000
セカンドライフ港南中央	55歳以上の男性						
	無	0	0	0	0	0	0
男性のための歌声喫茶	55歳以上の男性						
	40人×4回						
	200円	35,000	3,000	32,000	20,000	15,000	0

平成28年度 自主事業収支計画書

そよかぜふれあいまつり	地域						
	無	0	0	0	0	0	0
あおぞら交流会	地域						
	無	0	0	0	0	0	0
年末大掃除と ボランティア感謝会	ボランティア						
	無	30,000	30,000	0	0	0	30,000
セカンドライフ大学校	地域						
	無	0	0	0	0	0	0
個人ボランティア交流会	ボランティア						
	無	10,000	10,000	0	0	10,000	0
登録団体交流会	ボランティア						
	無	15,000	15,000	0	0	15,000	0
ひまわりフェスタ	地域						
	無	36,000	36,000	0	0	36,000	0
港南ネットまつり	地域						
	無	0	0	0	0	0	0
港南区 ボランティア フェスティバル	ボランティア						
	無	2,500	2,500	0	0	0	2,500
ミニギャラリー	個人・団体						
	無	0	0	0	0	0	0
夏祭り(世代間交流) 盆踊り大会	地域						
	無	10,000	10,000	0	0	0	10,000
おまつりひろば	地域						
	無	0	0	0	0	0	0
大人のための 絵本タイム	地域						
	無	0	0	0	0	0	0
お楽しみクリスマス会	未就園児親子						
	30人						
	400	18,000	6,000	12,000	15,000	3,000	0
パパと一緒に！	未就学児と父親						
	15組						
	400	13,000	7,000	6,000	6,000	5,000	2,000

包括・地域活動交流共催事業

五楽会	高齢者						
	無	0	0	0	0	0	0

平成28年度 自主事業収支計画書

若草会	高齢者						
	100円 400円	84,000	16,000	68,000	30,000	48,000	6,000
地域活動 サポーター 養成講座	地域						
	35人×4回 無	60,000	0	0	60,000		0
出前講座	地域						
	無	0	0	0	0	0	0
ささげひまわりサロン	地域						
	無	0	0	0	0	0	0
見守り事業 ひまわりホルダー	高齢者						
	300円	150,000	0	150,000	0	120,000	30,000
虹の会	各回30人程度				100×30×24		
	1・3・5週 ¥50×30人×27 2・4週 ¥150×30人×24				5000×24 1000×24		保険料
				148,500	216,000	0	42,840

包括支援センター事業

福祉用具の展示	地域						
	無	0	0	0	0	0	0
やよい会	高齢者						
	無	0	0	0	0	0	0
介護者の集い さくらの会	介護者						
	無	0	0	0	0	0	0
お達者クラブ	高齢者						
	無	0	0	0	0	0	0
あすなろ会	高齢者						
	無	0	0	0	0	0	0
オリーブ音楽会	高齢者			150×40×12			
	40人程度 150円			72,000	72,000	0	0

平成28年度 自主事業収支計画書

物作りサロン ひだまり	高齢者						
	無	0	0	0	0	0	0
それいけ倶楽部	ボランティア・地域						
	無	0	0	0	0	0	0
元気玉の会	ボランティア・地域						
	無	0	0	0	0	0	0
クラブ・コットン	ボランティア・地域						
	無	0	0	0	0	8,000	0
権利擁護啓発講座	地域						
	35人						
	無	20,046	20,046	0	20,046	0	0
パワースポット 港南中央	高齢者						
	30人×8回=240人						
	無			0	86,000		保険料 6,720
くすの木の会	ボランティア・地域						
	無			0	0	5,000	3,000
精神保健福祉出前講座	地域・介護保険事業者						
	40人×3回	0	0	0	0	0	0
認知症サポーター養成講座	地域						
	35人						
	無	0	0	0	0	0	0
ニコニコクラブ	高齢者						
	無	0	0	0	0	0	0
笑輪ん会	高齢者						
	30人程度			30×50×48			保険料
	50円	0	0	72,000	0	0	29,120

平成28年度 自主事業計画書

横浜市港南中央地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
赤ちゃん教室	区子ども家庭支援担当との共催事業。はじめての育児で不安を抱える養育者が、育児相談・親子遊び・仲間作りなどを通して不安を解消する場を提供します。また、笹下地区の保健活動推進員・民生委員児童委員の中から毎月当番を決め、ボランティアとして参加していただき、地域の交流の場とします。	1月を除く毎月第2水曜日 (11回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
おはなしの風	未就園児の親と子の居場所。市民グループによる絵本のおよみかせと手遊びを中心に開催します。	毎月第1・3金曜日 (23回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
どれみの森のお友達(2・3歳児くれよん)	子育て支援。リトミックを中心に親子で楽しく過ごせる場として通年で開催します。	10回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
どれみの森のお友達(1歳児どんぐり)	子育て支援。リトミックを中心に、はじめて体験する集団の中で、親子で楽しく過ごせる場を通年で提供します。	10回×2クラス(20回)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ママのしゃべり場・こどもの遊び場	赤ちゃん教室の卒業生や第2子以上を持つ親が参加できる場。0歳から参加できる親子の居場所として、毎月支援者を招いて開催します。 地域の民生委員児童委員・ボランティアに協力していただき実施します。	毎月第1水曜 10回(5・1月除く)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ちょこっと幼稚園	子育て支援。幼稚園に入る前の親子の不安を和らげたり、入園に備えて、集団での活動体験やお弁当の練習をします。	2～3月 5回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ゆらりんころりん	0～1才児の親と子の居場所として、街のアドバイザーによる絵本のおよみかせと親子遊びを行います。	4・7・10・1月 4回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
カンガルーヨガ	プレママ支援。出産後の健康づくりと赤ちゃんとのふれあいを行います。	6・9・12・3月 4回

平成28年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
はじめての囲碁教室	地域のボランティアの力を生かした小学生と高齢者が集う、世代間交流の場とします。	上期 10回 下期 10回 20回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
囲碁クラブ	囲碁教室の卒業生と地域の囲碁好きな方（小学生以上）が自由に囲碁で交流できる場として開催します。	毎月第2・4土曜日 24回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
心の健康教室	カウンセリングを学びながら毎回実際に練習します。心の健康教室実行委員会との共催事業として開催します。	8・12月を除く 10回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
たのしい押花アート	高齢者・障がい者の外出支援。押し花アートをとおして、高齢者、障がい者の交流の場とします。	前期 5回 後期 5回 最終土曜日 10回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
シルバーフラダンス	高齢者支援。楽しみながらの外出やゆったり体を動かしながらのダンスで健康づくりをします。	毎月第3月曜日 12回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
セカンドライフ 港南中央	男性の地域活動を支援する目的で、ふれあい公園の花壇づくりや仲間づくりを行います。	毎月第3月曜日（夏場は第1月曜も開催）定例会 14回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
男性のための歌声喫茶	男性のための地域活動参加を促す事業。ボランティアグループ「セカンドライフ港南中央」が中心となって開催します。	5・8・11・2月 最終日曜日 4回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
そよかぜふれあいまつり	実行委員会の一員として地域との交流の場、および自主事業・デイサービス利用者の発表場として参加します。	5月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
あおぞら交流会	5施設協働事業。近隣施設の利用者と職員との交流の場として開催します。運動会やおやつタイムなど、たのしいひと時を過ごします。	10月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
年末大掃除とボランティア感謝会	ケアプラザの各事業で活躍している個人・団体のボランティアの交流会を年末の大掃除を兼ねて開催します。	12月 1回

平成28年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
セカンドライフ 大宇校	区、区社協と8ヶアプラザの共催事業。男性の地域活動のきっかけとなるための講座として町歩きを行い、プラザで開催している分校について情報提供を行います。	7月～9月 6回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
個人ボランティア 交流会	個人登録ボランティアのボランティア同士の情報交換や交流の場として開催します。	1月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
登録団体交流会	登録団体の情報交換や交流の場として開催します。	1月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ひまわりフェス タ	地域との交流の場の提供。模擬店、バザーや展示などに取り組み、ボランティアの活動の場とします。また、ケアプラザの広報周知を行います。	11月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
港南ネットまつ り	障がい者支援。港南区生活支援センターとの共催にて精神保健福祉に関わる施設との交流を目的に開催します。	1月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
港南区ボラン ティアフェス ティバル	ボランティア支援。ケアプラザのボランティア活動の発表と区内ボランティア団体との交流を目的に取り組みます。会場にブースを設け、ボランティア活動のパネル展示と体験コーナーや休憩場等を設置します。	11月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ミニギャラリー	地域・登録団体・個人の作品発表の場として提供します。	常設

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
夏祭り(世代間交 流) 盆踊り大会	模擬店の出店をとおして、地域やボランティアグループの交流の場とします。	8月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
おまつりひろば	子育て支援。地域の子育て支援グループとの共催で、自由に参加できる事業として開催します。	8月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
大人のための絵 本タイム	子育て支援グループとの共催。絵本の読み聞かせやお話など、たのしいひと時が過ぎる場とします。	4回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
お楽しみクリス マス会	小さな子供を連れて季節のイベントに参加出来ないお母さんも楽しめる場を提供します。	1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
パパと一緒に！	工作などの講座を通してお父さんと子どもの交流の場を提供します。ケアプラザに来館される機会が少ないお父さ	1回

平成28年度 自主事業計画書

人にケアプラザ、地域の活動を知っていただき、地域活動へ参加につなげます。

包括・地域活動交流共催事業

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ささげひまわりサロン	①笹下地区民生委員児童委員協議会との共催②三世代交流の場として提供③笹下地区の高齢者・子どもたちの居場所づくり④食事会、体操、国際交流、季節行事などを行い交流を深めます	毎月第1土曜日 8回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
五楽会	地域の方との顔の見える関係づくり。他ケアプラザとの協働支援。毎月25日に地域包括支援センター・地域活動交流担当が交代で参加し、情報交換や相談に対応します。	毎月5日・25日 年12回（毎月25日に参加）

事業名	目的・内容	実施時期・回数
若草会	地域の高齢者の外出先と交流の場の提供。参加者の希望を取り入れ、食事会や、ウォーキング、お医者様の話、歌などを行います。	毎月第3水曜日 年12回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
虹の会	転倒予防などの体操を行い、地域の方の健康増進を図ることを目的に実施します。 参加者多数のため、従来の毎週火曜日のほか、第1・3水曜日にも開催。 第1・3・5週目はボランティア講師、第2・4週目は外部講師に依頼。	毎週火曜日 年51回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
地域活動サポーター養成講座	地域活動に興味がある方や現在地域で活動するボランティアの学習の場として開催します。また、ボランティア活動をとおしての介護予防を目的とします。 スリーAを通して認知症を理解し、地域のサロンや出前講座、ケアプラザの会などで指導者として活躍できる人の養成・すでに活動している人のスキルアップを図るため、上期・下期各2回コースで実施します。	上期（5月、6月） 下期（12月、1月）

事業名	目的・内容	実施時期・回数
出前講座	地域の方々を対象に地域に出向いて介護予防、権利譲渡、介護保険、認知症に関する啓発活動を行います。	地域からの要請に応じて実施

事業名	目的・内容	実施時期・回数
見守り事業「ひまわりホルダー」	見守り事業。「ひまわりホルダー」を通して、65歳以上の一人暮らしの方や認知症のある方などが、外出先で倒れた際や緊急搬送された時、徘徊時保護された時に、ケアプラザが緊急連絡先やかかりつけ医などを結びつけます。	随時

包括支援センター事業

事業名	目的・内容	実施時期・回数

平成28年度 自主事業計画書

福祉用具の展示	地域向けの福祉用具の展示。カタログでは分からない、大きさや使用した感覚を体験していただくことを目的にします。 実物を使っの福祉機器の説明・パンフレット等を常設します。 地域の方への貸出用車椅子を用意し、介護保険サービス導入前など臨時的使用ができるようにします。	常時
---------	---	----

事業名	目的・内容	実施時期・回数
やよい会	健康体操とレクリエーションを行い、参加者の自立支援・介護予防を目的に行います。あわせて地域の高齢者の活動の場、外出先の提供とします。 体操と趣味の講座（俳句、詩吟、絵画等）を行います。	毎週金曜日 年52回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
介護者の集い さくらの会	高齢者等の介護を現在されている方やされた方を対象に、情報交換や悩みの共有や明日の活力をえる場とします。 交流会・施設見学・勉強会等、年間計画を立てて実施します。	毎月第3木曜日 年12回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
お達者クラブ	88歳以上の高齢者対象のサロン。地域の高齢者の健康づくり・仲間づくり・交流・外出先の提供を目的に行います。 脳トレ・軽い体操・歌・情報交換など楽しいひとときを過ごします。	毎月第2・4水曜日 年24回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
あすなる会	料理をすることを通して、自立支援・介護予防になることを目的に行います。また、高齢者の外出先の提供や活動の場とします。 献立づくり・買い物・調理・会食などを行います。	毎月第3木曜日 年12回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
それいけ倶楽部	寸劇のボランティアグループ。福祉にかかわる制度、認知症ケア等について、地域の方にわかりやすい寸劇で提供することを目的とします。地域の方からの要請に応じて出向きます。 定例会・公演の練習を行います。	定例会 毎月第1水曜日 年12回 出前講座等 随時

事業名	目的・内容	実施時期・回数
元気玉の会	体操・レクリエーションのボランティアグループ。体操とレクリエーションを通して、介護予防・健康づくりについて学びながら実践します。また、地域に介護予防などを周知していきます。 定例会、事業の体操講師または運営補助、地域のまちづくり健康教室、地区リハビリ教室などの講師・地域からの要請に応じて出向きます。	定例会 毎月第2木曜日 年12回 講師・出前講座等 随時

事業名	目的・内容	実施時期・回数
クラブ・コットン	手芸を通じたボランティアグループ。定例会では、介護予防事業・寸劇・デイサービスなどで使用する小物や作品づくりを行います。	定例会 毎月第3火曜日 年12回

平成28年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
オリーブ音楽会	音楽を通じて、居場所づくり・仲間づくりを行います。	毎月第4月曜日 年12回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
物作りサロン ひだまり	折り紙を主とした、簡単な小物づくりの会を通じて、居場所づくり・仲間づくりを行います。	毎月第4金曜日 年12回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
権利擁護啓発講座	地域の方に成年後見制度などの「権利擁護」について、理解を深め、身近なものに感じていただくことを目的に実施します。専門家を講師に迎え、講座を実施します。事例も含めての講義とします。	下半期・1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
パワースポット 港南中央	いつまでも地域で元気に暮らしていくために、健康づくり・介護予防を目的に実施します。	4コース各2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
くすの木の家	認知症になっても暮らしていける地域づくりを目指して、認知症の理解を深めていただくよう認知症サポーター養成講座をキャラバンメイトとして実施します。 「えんがわカフェ」(認知症カフェ)の運営おこない、認知症の方や家族の方に安心して過ごせる居場所づくりを目指して活動します。(9月11日、12月11日、3月12日の年3回。)	毎月第1月曜日 年12回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
精神保健福祉出前講座	港南区生活支援センターと共催。「身近な精神疾患」について理解し支援について考える機会とします。地域の住民及び介護保険事業者等の専門職等の勉強の場として実施します。	2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
認知症サポーター養成講座	認知症になっても地域で安心して暮らせるまちをつくるために、認知症の人と家族を見守る「認知症サポーター」の養成を行います。	CP主催 年1回 その他随時

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ニコニコクラブ	毎月テーマを決めて活動し、仲間づくり・居場所づくりを行います。	毎月第1木曜日 年12回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
笑輪ん会	1・3週目は軽い体操を、2・4週目はスリーAを通して、認知症予防を行いながら、仲間づくり・居場所づくりを行います。	毎週水曜日(除5週) 年52回